



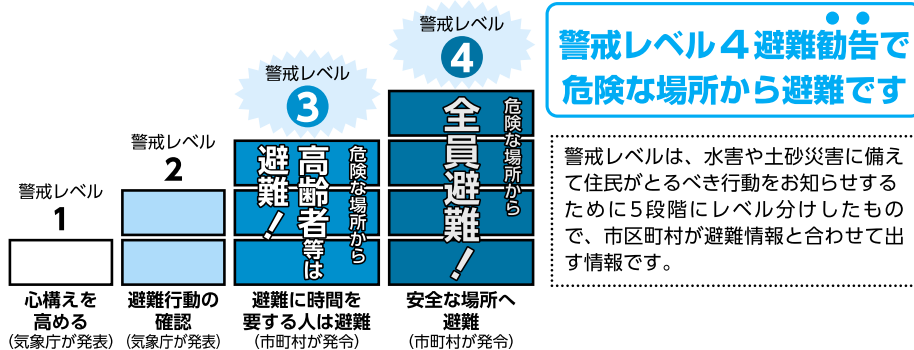
市では、十分な換気や避難スペースの確保、消毒の徹底など、感染防止を図りながら避難所を開設します。市民の皆さんは、避難所への避難が必要かどうか、次の3つをご確認の上、判断してください。

## 市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

**!** 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

**!** 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



**!** 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

**!** 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

**!** 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

- 警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。
- ※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)等の症状がある場合は、県民サポートセンター(☎0570-783-770)またはかかりつけの医療機関へ相談するとともに、事前に市災害対策本部(危機管理課内)へご連絡ください。

・避難所での手洗い、咳エチケットの徹底、マスク・体温計・消毒液・タオルなどの持参、暑さ対策や防寒対策をお願いします!

○「戸別受信機」を無償で貸与しています

**対象** 65歳以上の方のみの世帯、災害等により孤立地域になる可能性のある世帯、土砂災害警戒区域にお住まいの世帯、聴覚の障がい者手帳の交付を受けている方がいる世帯、避難行動要支援者名簿に登録されている方がいる世帯、川沿いにお住まいの世帯、通常時に屋外放送が聞き取れない世帯

○戸別受信機(防災ラジオ)の管理にご協力ください

電池の液漏れによる機械の故障を防止するために、年1回程度の乾電池交換をお願いします。

①自分の住んでいる場所は避難の必要がある場所なのか

ハザードマップにより自宅周辺の状況や避難所までの避難経路をご確認いただくとともに、自宅での安全が確保されている場合は、自宅の安全な場所へ避難する在宅避難にご協力ください。

また、災害に備え、平時の事前準備や災害時にとるべき行動の確認をお願いします。ハザードマップは、市HPでも確認できます。

②親戚や友人・知人の家等への避難が可能か

市では、避難所での3つの密(密閉、密集、密接)を避けるため、通常よりも多くの避難所が開設できるよう準備を進めていますが、親戚や知人宅など、近くの安全な避難所以外への避難も検討してください。

③感染のリスクがあることを認識

・健康状態の確認をください

避難する際に、発熱や咳、

**株式会社防災行政無線放送**

の内容を☎で確認できます。(通話料無料)  
☎0800-800-5747

ちちが安心・安全メールでも

防災・防犯・火災などの防災行政無線の内容を配信中!

右のQRコードを読み取るか  
t-chichibu@sg-m.jp  
に空メールを送ってください。



※避難者カードは避難所に避難した際に記入いただくものです。  
事前に記入して、避難する際にご持参ください。

# 《 避難者カード 》 ※避難者カードは、世帯ごとに記載して下さい。

避難所名 \_\_\_\_\_

自治会名 \_\_\_\_\_

記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

該当する場所に○をつけてください	1. 避難者（避難所での生活を希望する方）
	2. 在宅被災者（自宅等で生活するが配給等が必要な方）
	3. その他（車中泊等の記入： _____ 場所： _____）

※①～⑧について、記入又は○をつけてください。

氏名等 避難者の場合は 避難所にいる方 を記載してくだ さい。	氏名	続柄	年齢	性別	特記事項 〔 障がいのある方、身体の不自由な方 妊産婦、食物アレルギー等のある方等 〕
	①		本人		男・女
				男・女	
				男・女	
				男・女	
				男・女	
				男・女	
住所					
電話	( )		代表者携帯：	( )	
② ペットの有無	有（種別： _____） ・ 無				
③ 避難手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. オートバイ 4. 自動車（車種： _____ No. _____）				
④ 家屋被害等	1. 全壊 2. 半壊 3. 一部損壊 4. 被害なし 5. わからない				
⑤ 緊急連絡先	※親族の連絡先など 電話 ( )				
⑥ 備考	滞在区画  ※資格など、協力できることがあれば、氏名と内容を記載してください。 氏名 _____ 内容： _____				

⑦	安否の問合せに情報を公表してもよいですか。	はい ・ いいえ
	市ホームページ等に避難者として公表してもよいですか。	はい ・ いいえ

※持病等をお持ち地の方は、記入してください。（①の特記事項に記入のある方）

⑧	通院している医療機関名	症状	服薬している薬名

※以下の表は運営委員会で記載します。

避難者カードNO	退所年月日／在宅被災者の支援終了日	転出先と連絡先
	年 _____ 月 _____ 日	転出先： 電話： ( )

# 秩父市避難行動

## 要支援者名簿を作成します

市では、秩父市地域防災計画のもと、避難行動要支援者名簿を作成しています。災害時における安否確認や避難支援などの必要な支援を受けられるように、対象となる方には、7月中旬ごろに郵送で通知させていただきます。なお、既に同意書を提出していただいた方にはお送りいたしません。

### 避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方）と認められた方の名簿を作成しています。

### 対象者

次に該当する在宅で生活されている方が対象となります。

- ① 身体障害者手帳1級または2級を所持する方（ただし、障害の部位が肢体不自由・視覚障害・聴覚障害に限ります）
- ② 療育手帳A・Aを所持する方
- ③ 精神保健福祉手帳1級を所持する方
- ④ 要介護認定3～5を受けている方
- ⑤ 前号に掲げるものに準ずる状態

にある難病患者

⑥ その他避難支援などを希望し、市長が支援の必要を認めた方

※①～⑤の名簿対象者に該当しない場合でも、避難支援などを希望し、「秩父市避難行動要支援者名簿」への登録を申請すれば、避難支援等関係者へ情報提供を行います。また、名簿情報は、原則1年に一度更新します。

### 避難支援等関係者

市で作成する避難行動要支援者名簿の提供を受け、避難支援等の実施に携わる関係者を指します。秩父市地域防災計画では、次の方々を避難支援等関係者としています。

秩父消防署、秩父市消防団、秩父警察署、小鹿野警察署、民生委員・児童委員、秩父市社会福祉協議会、自主防災組織（町会）  
☎ 社会福祉課 25-5204



## 国民年金だより

### 国民年金の保険料免除制度

国民年金には、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請によって保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されるものです。「免除」には、保険料の全額が免除される「全額免除」、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「4分の3免除」「2分の1免除」「4分の1免除」の4種類があります。一部免除の場合、一部保険料を納付しないとその期間の一部免除は無効となり、未納期間となります。「納付猶予」は、50歳未満の方で世帯主の所得が多く保険料免除に該当しない場合でも、本人および配偶者のみの所得で審査をして基準を満たせば、保険料納付が猶予されます。

これらの保険料免除・納付猶予期間（一部免除を含む）は、年金受給に必要な期間に算入することができます。

免除の承認期間については7月から翌年6月までとなります。ただし、全額免除または納付猶予を

承認された方が、翌年度以降も引き続き申請を行うことを希望された場合は、改めて申請を行わなくても継続して申請があったものとして、自動的に審査を行います。

### 新型コロナウイルスの影響を受け納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方を対象に、臨時特例の国民年金保険料免除の申請があります。郵送による申請もご利用いただけますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ 秩父年金事務所 27-6560  
市役所保険年金課国民年金担当  
25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082  
大滝 ☎ 55-0863  
荒川 ☎ 54-2395

### ちちぶエフエムで秩父市の情報を発信中!

- ・「秩父市インフォメーション」  
毎日午前7時55分から3～5分間
- FMの79.0MHzにチューニング!
- スマートフォンでも、「FMプラプラ ちちぶエフエム」から!



今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!

発売期間は、令和4年7月5日(火)～8月5日(金)